

西東京市文化施設（保谷こもれびホール・コール田無・西東京市民文化プラザ）
インターネット環境利用規約

第1 趣旨

この「西東京市文化施設（保谷こもれびホール・コール田無・西東京市民文化プラザ）インターネット環境利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、西東京市の文化施設である保谷こもれびホール、コール田無及び西東京市民文化プラザ（以下これらを「本施設」といいます。）において、利用者向けのインターネット回線サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するに当たって、必要な事項を定めるものです。

第2 本規約への同意

本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。

- 2 利用者が本サービスの利用開始をもって、本規約に同意いただいたものとみなします。

第3 本サービスの内容

本サービスは、本施設の利用者向けサービスとして提供します。

- (1) 利用者がスマートフォン、タブレット、パソコン等（以下これらを「通信端末」といいます。）を使って、本施設においてライブ配信やウェブ会議等が実施できるよう、インターネット回線に有線及び無線で接続できる環境を提供するものです。
- (2) (1)に支障の無い範囲で、共用スペース等においても利用者がインターネット回線に無線で接続できる環境を提供するものです。

第4 利用料

本サービスの利用料は無料とします。ただし、本サービスを利用するために必要な通信端末及び接続ケーブルの費用並びに利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、利用者が負担するものとします。

第5 利用者情報

本サービスにおいては、利用状況の確認や不正利用の防止のため、利用者情報やアクセス情報を記録することができるものとします。

- 2 前項の定めにより記録した情報は非公開とします。ただし、法令等に基づき官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合は、この限りではありません。

第6 禁止事項

本サービスの利用に当たっては、次に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 著作権又はその他の権利を侵害する行為
- (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為
- (3) 不利益又は損害を与える行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 犯罪的行為
- (7) 本サービスの提供や他の利用者による本サービスの利用を妨げる行為、又はそれらに支障をきたす行為
- (8) 法令、条例等に反する行為
- (9) その他本施設が不適切と判断する行為

第7 本サービスの変更・中止等

本施設は、なんらの通知を行うことなく、次に掲げる場合において、本サービスの全部又は一部の変更、中止等を行うことがあります。

- (1) 故障やシステム障害が発生した場合
- (2) 保守や工事を行う場合
- (3) セキュリティや利用状況等を理由としてアクセス制限を行う場合
- (4) 災害が発生した場合
- (5) その他本施設が必要と認めた場合

第8 免責事項

次に掲げるものを免責事項とします。

- (1) 本サービスでは、電波状況や回線状況等により、インターネット回線への接続やその速度は保障されません。
- (2) 本サービスでは、通信端末の接続、設定等に関する動作保証及び問合せ対応は行われません。
- (3) 本サービスでは、インターネット接続を通じて送受信する情報等の完全性、正確性、確実性、有用性等は保障されません。
- (4) 本サービスでは、一部サイトへのアクセス制限等を行います。セキュリティは保障されません。利用者においてセキュリティ対策を行うものとします。
- (5) 本施設は、本サービスの提供に関して利用者に生じた損害、トラブル等について、第7に規定する場合も含め、一切責任を負いません。
- (6) 本施設は、利用者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等について、一切責任を負いません。

第9 本規約の変更

本規約は、利用者の承諾を得ることなく、予告なく変更する場合があります。

- 2 変更後に本サービスを利用された場合、利用者は変更後の本規約に同意いただいたものとみなします。
- 3 本規約を変更した場合、ホームページ等で利用者に通知又は公表するものとします。

第10 法令等の遵守

利用者は、本サービスの利用に当たって、本規約に加え、関連する法令・条例等を遵守するものとします。

第11 準拠法

本規約に関する準拠法は日本法とします。

第12 管轄裁判所

本サービスに関連して本施設と利用者間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

附則（令和4年3月25日付3西生文第742号生活文化スポーツ部長決裁）

本規約は、令和4年3月25日から適用するものとします。

附則（令和6年12月11日改正）

本規約は、令和6年12月11日から適用するものとします。